

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、若年技術者等の雇用状況についてであります。

このことについて一部の委員から、建設業界の年齢構成の推移や若年者の定着の状況はどうか。また、若年技術者の育成のため、県はどのような取組みを行っているかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内では、長引く建設投資の削減により、建設業界の経営環境は厳しい状況が続いており、建設労働者の減少や高齢化が顕著となっている。

県内建設業の就業者は、ピークであった平成7年の約7万8千人から、平成22年には約5万6千人まで減少しており、年齢別では、30歳未満が1万4千人から半数以下の6千5百人まで減少しているのに対し、60歳以上はほぼ1万1千人で推移している。

また、若年者の定着状況等については、全国では、建設業への24歳以下の入職者は、平成4年の25万人から平成21年には5万2千人と5分の1にまで減少し、就職後3年以内の離職者率は、製造業全体の2倍弱となっており、若年入職者の減少に加え、その離職率は高くなっている状況である。

このため、県では、建設業の若年技術者育成支援のため、土木施工管理技士会主催の講習会等への講師派遣や総合評価落札方式において継続学習制度の単位取得を評価すること等に取り組んでいるところであり、今後とも、建設業の担い手確保を図っていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、今年度上半期における土木部予算の執行状況についてであります。

このことについて一部の委員から、今年度当初予算と昨年度2月補正予算を合わせた、いわゆる15ヶ月予算について、今年度上半期における土木部予算の執行状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これらの予算は、その整備効果の早期発現や、県内経済や雇用の下支えのためにも、速やかな事業執行が求められている。

このため、今年度上半期における、繰越しと当初予算を合わせた目標執行率を80%とし、特に、緊急経済対策に即応した2月補正予算の目標執行率は

100%に設定して取り組んだ結果、9月末の速報値で、現在公告している案件を含め、9月末までに全体710億円のうち78.7%の559億円を執行、2月補正予算については125億円のうち98.3%の122億円を執行したところであり、ほぼ早期執行が達成できたものと考えているが、未執行事業についても、早期執行に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、大規模災害等に備えた道路改良等事業についてであります。

このことについて一部の委員から、地震防災関連道路緊急整備事業費の内容はどのようなものかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業では、喫緊の課題である東南海・南海地震対策として道路改築を行うものであり、緊急輸送道路、津波浸水想定区域からの避難・救援道路、集落の孤立の恐れのある迂回路がない路線、集落から避難所への避難道路等や、伊方原子力発電所の不測の事態に備えた原発避難道路のうち、緊急性が高く、即効性のある箇所を整備を促進するもので、これらの経費として、74路線、109箇所について23億7千万円を計上している。

これにより、当面整備が必要な245箇所のうち、今年度末に43箇所の整備が完了し、残る箇所については平成27年度末までの整備完了を目指している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・河川地震防災強化対策事業費
- ・県内建設業者の現状と新分野への進出状況
- ・とべ動物園の整備

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。